

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年11月19日
【計算期間】	第2期中（自 2021年2月26日 至 2021年8月25日）
【ファンド名】	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式 ファンド Aコース(為替ヘッジあり) ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式 ファンド Bコース(為替ヘッジなし)
【発行者名】	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 本田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	法務部 高木 潔子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6758-3840
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2021年8月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	103,276,637,609	99.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		279,946,064	0.27
合計(純資産総額)		103,556,583,673	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		14,570,736,859	14.07
	売建		115,700,382,627	111.72

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	126,630,591,781	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		37,100,145	0.03
合計(純資産総額)		126,593,491,636	100.00

参考情報

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	151,947,560,177	66.09
	カナダ	12,597,397,400	5.48
	オランダ	10,269,102,893	4.47
	イギリス	13,552,374,219	5.89
	ケイマン	27,717,062,656	12.06
	台湾	8,790,712,920	3.82
	中国	1,542,536,788	0.67
	イスラエル	822,555,138	0.36
	小計	227,239,302,191	98.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,664,168,255	1.16
合計(純資産総額)		229,903,470,446	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		295,465,080	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2021年 2月25日)	103,621	103,621	1.2907	1.2907
2020年 9月末日	49,973		1.0023	
10月末日	51,424		1.0317	
11月末日	55,913		1.1344	
12月末日	57,161		1.1823	
2021年 1月末日	63,047		1.2248	
2月末日	99,842		1.2442	
3月末日	89,980		1.1390	
4月末日	98,522		1.2619	
5月末日	94,511		1.2239	
6月末日	102,963		1.3635	
7月末日	99,848		1.3454	
8月末日	103,556		1.4205	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2021年 2月25日)	125,700	125,700	1.3096	1.3096
2020年 9月末日	62,064		1.0059	
10月末日	62,896		1.0230	
11月末日	68,555		1.1237	
12月末日	69,614		1.1708	
2021年 1月末日	78,037		1.2236	
2月末日	121,268		1.2641	
3月末日	114,414		1.2048	
4月末日	123,848		1.3169	
5月末日	118,707		1.2880	
6月末日	127,091		1.4409	
7月末日	121,808		1.4076	
8月末日	126,593		1.4917	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	0.0000

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	0.0000

【収益率の推移】

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	29.1
第2中間計算期間	2021年 2月26日～2021年 8月25日	7.3

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	31.0
第2中間計算期間	2021年 2月26日～2021年 8月25日	10.9

2【設定及び解約の実績】

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)>

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	83,602,276,206	3,320,374,259	80,281,901,947
第2中間計算期間	2021年 2月26日～2021年 8月25日	171,350,373	7,213,672,566	73,239,579,754

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)>

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2020年 9月28日～2021年 2月25日	100,171,201,080	4,190,962,490	95,980,238,590
第2中間計算期間	2021年 2月26日～2021年 8月25日	641,606,370	11,398,215,427	85,223,629,533

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) . ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）、
ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース（為替ヘッジなし）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) . 当ファンドは当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。
- (3) . Aコース及びBコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（2021年2月26日から2021年8月25日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 2021年 2月25日現在	第2期中間計算期間末 2021年 8月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	104,390,221,902	102,024,099,388
派生商品評価勘定	688,286,636	594,846,657
未収入金	1,637,028,724	118,173,256
流動資産合計	106,715,537,262	102,737,119,301
資産合計	106,715,537,262	102,737,119,301
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,534,180,896	323,222,069
未払解約金	101,314,426	118,173,256
未払受託者報酬	8,263,436	15,810,581
未払委託者報酬	440,716,641	843,231,016
その他未払費用	9,177,096	10,211,765
流動負債合計	3,093,652,495	1,310,648,687
負債合計	3,093,652,495	1,310,648,687
純資産の部		
元本等		
元本	80,281,901,947	73,239,579,754
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	23,339,982,820	28,186,890,860
(分配準備積立金)	13,262,139,237	12,071,805,468
元本等合計	103,621,884,767	101,426,470,614
純資産合計	103,621,884,767	101,426,470,614
負債純資産合計	106,715,537,262	102,737,119,301

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日
営業収益	
有価証券売買等損益	10,787,634,940
為替差損益	3,193,931,223
営業収益合計	7,593,703,717
営業費用	
受託者報酬	15,810,581
委託者報酬	843,231,016
その他費用	10,211,765
営業費用合計	869,253,362
営業利益又は営業損失()	6,724,450,355
経常利益又は経常損失()	6,724,450,355
中間純利益又は中間純損失()	6,724,450,355
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	178,696,823
期首剰余金又は期首欠損金()	23,339,982,820
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,308,778
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,308,778
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,096,547,916
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,096,547,916
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	28,186,890,860

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条にしたがって処理しています。

(中間貸借対照表に関する注記)

		第1期計算期間末 2021年 2月25日現在	第2期中間計算期間末 2021年 8月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	49,856,361,361円	80,281,901,947円
	期中追加設定元本額	33,745,914,845円	171,350,373円
	期中一部解約元本額	3,320,374,259円	7,213,672,566円
2.	受益権の総数	80,281,901,947口	73,239,579,754口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

		第2期中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用		委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第1期計算期間末 2021年 2月25日現在	第2期中間計算期間末 2021年 8月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はいくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

第1期計算期間末(2021年2月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	141,316,478,154	0	142,004,764,790	688,286,636
	米ドル	125,754,700,307	0	126,278,557,697	523,857,390
	ユーロ	7,867,618,260	0	7,945,188,863	77,570,603
	オーストラリアドル	974,079,538	0	990,842,104	16,762,566
	シンガポールドル	6,720,080,049	0	6,790,176,126	70,096,077
	売建	243,115,025,080	0	245,649,205,976	2,534,180,896
	米ドル	211,936,322,865	0	213,975,203,131	2,038,880,266
	ユーロ	14,879,226,016	0	15,082,003,914	202,777,898
	オーストラリアドル	1,955,868,185	0	2,015,884,436	60,016,251
シンガポールドル	14,343,608,014	0	14,576,114,495	232,506,481	
合計		384,431,503,234	0	387,653,970,766	1,845,894,260

第2期中間計算期間末(2021年8月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	43,139,751,004	0	43,179,583,047	39,832,043
	米ドル	37,276,836,236	0	37,304,141,127	27,304,891
	ユーロ	296,331,950	0	295,035,578	1,296,372
	オーストラリアドル	640,768,980	0	643,792,763	3,023,783
	シンガポールドル	4,925,813,838	0	4,936,613,579	10,799,741
	売建	142,313,811,898	0	142,082,019,353	231,792,545
	米ドル	127,106,312,922	0	126,886,996,438	219,316,484
	ユーロ	4,863,105,359	0	4,827,368,067	35,737,292
	オーストラリアドル	992,332,859	0	972,356,049	19,976,810
シンガポールドル	9,352,060,758	0	9,395,298,799	43,238,041	
合計		185,453,562,902	0	185,261,602,400	271,624,588

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期計算期間末 2021年2月25日現在	第2期中間計算期間末 2021年8月25日現在
1口当たり純資産額	1.2907円	1.3849円
(1万口当たり純資産額)	(12,907円)	(13,849円)

【ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 2021年 2月25日現在	第2期中間計算期間末 2021年 8月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	126,261,096,092	124,903,781,055
未収入金	204,464,124	125,552,403
流動資産合計	126,465,560,216	125,029,333,458
資産合計	126,465,560,216	125,029,333,458
負債の部		
流動負債		
未払解約金	204,464,124	125,552,403
未払受託者報酬	10,113,840	19,619,391
未払委託者報酬	539,404,693	1,046,367,290
その他未払費用	11,269,630	12,665,694
流動負債合計	765,252,287	1,204,204,778
負債合計	765,252,287	1,204,204,778
純資産の部		
元本等		
元本	95,980,238,590	85,223,629,533
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	29,720,069,339	38,601,499,147
(分配準備積立金)	18,009,512,671	15,877,657,545
元本等合計	125,700,307,929	123,825,128,680
純資産合計	125,700,307,929	123,825,128,680
負債純資産合計	126,465,560,216	125,029,333,458

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日
営業収益	
有価証券売買等損益	13,345,516,314
営業収益合計	13,345,516,314
営業費用	
受託者報酬	19,619,391
委託者報酬	1,046,367,290
その他費用	12,665,694
営業費用合計	1,078,652,375
営業利益又は営業損失()	12,266,863,939
経常利益又は経常損失()	12,266,863,939
中間純利益又は中間純損失()	12,266,863,939
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	73,803,129
期首剰余金又は期首欠損金()	29,720,069,339
剰余金増加額又は欠損金減少額	216,858,387
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	216,858,387
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,528,489,389
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,528,489,389
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	38,601,499,147

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第1期計算期間末 2021年 2月25日現在	第2期中間計算期間末 2021年 8月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	61,701,103,457円	95,980,238,590円
期中追加設定元本額	38,470,097,623円	641,606,370円
期中一部解約元本額	4,190,962,490円	11,398,215,427円
2. 受益権の総数	95,980,238,590口	85,223,629,533口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第2期中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第1期計算期間末 2021年 2月25日現在	第2期中間計算期間末 2021年 8月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第1期計算期間末 2021年 2月25日現在		第2期中間計算期間末 2021年 8月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3096円	1口当たり純資産額	1.4529円
(1万口当たり純資産額)	(13,096円)	(1万口当たり純資産額)	(14,529円)

（参考）

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2021年 2月25日現在	2021年 8月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	3,812,650,699	2,401,996,667
金銭信託	485,153,997	476,643,281
株式	227,262,301,762	221,532,517,985
派生商品評価勘定	1,659,525	149,734
未収入金	2,822,066,280	3,343,749,202
未収配当金	69,113,682	5,237,691
流動資産合計	234,452,945,945	227,760,294,560
資産合計	234,452,945,945	227,760,294,560
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	19,705,356	2,960,414
未払金	1,943,456,472	588,239,274
未払解約金	1,841,492,848	243,725,659
その他未払費用	737,812	37,463
流動負債合計	3,805,392,488	834,962,810
負債合計	3,805,392,488	834,962,810
純資産の部		
元本等		
元本	174,961,175,753	153,912,018,749
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	55,686,377,704	73,013,313,001
元本等合計	230,647,553,457	226,925,331,750
純資産合計	230,647,553,457	226,925,331,750
負債純資産合計	234,452,945,945	227,760,294,560

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		2021年 2月25日現在	2021年 8月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首	2020年 9月28日	2021年 2月26日
	期首元本額	111,557,464,818円	174,961,175,753円
	期中追加設定元本額	72,147,917,834円	1,241,212,000円
	期中一部解約元本額	8,744,206,899円	22,290,369,004円
	期末元本額	174,961,175,753円	153,912,018,749円
	元本の内訳		
	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式 ファンド Aコース(為替ヘッジあり)	79,185,482,745円	69,197,028,885円
	ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式 ファンド Bコース(為替ヘッジなし)	95,775,693,008円	84,714,989,864円
2.	受益権の総数	174,961,175,753口	153,912,018,749口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 2021年 2月25日現在	2021年 8月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（2021年 2月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	303,079,700	0	304,739,225	1,659,525
	米ドル	303,079,700	0	304,739,225	1,659,525
	売建	3,168,414,346	0	3,188,119,702	19,705,356
	米ドル	2,865,334,646	0	2,883,005,116	17,670,470
	ユーロ	303,079,700	0	305,114,586	2,034,886
合計		3,471,494,046	0	3,492,858,927	18,045,831

(2021年 8月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	161,178,714	0	161,328,448	149,734
	米ドル	161,178,714	0	161,328,448	149,734
	売建	2,436,042,703	0	2,439,003,117	2,960,414
	米ドル	2,274,863,989	0	2,277,685,721	2,821,732
	ユーロ	161,178,714	0	161,317,396	138,682
合計		2,597,221,417	0	2,600,331,565	2,810,680

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2021年 2月25日現在		2021年 8月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3183円	1口当たり純資産額	1.4744円
(1万口当たり純資産額)	(13,183円)	(1万口当たり純資産額)	(14,744円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2021年3月末現在

資本金の額 金1億円

発行可能株式総数 20万株

発行済株式総数 2,000株

<最近5年間における主な資本金の額の増減>

2018年1月に資本金の額を金100万円から金1億円に増資。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	17	1,330,548

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 事業譲渡または事業譲受

2018年4月1日付けで委託会社はティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の資産運用業務を譲り受け、同日付で運用会社としての業務を開始しました。

なお、参考のため、委託会社およびティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店の沿革は以下のとおりです。

会社の沿革

1982年	8月4日	ロウ・プライス・フレミング・インターナショナルが駐在員事務所を東京に開設
2003年	3月20日	T.ロウ・プライス・グローバル投資顧問 東京支店開設
2011年	1月1日	T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に社名変更
2017年	3月1日	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	8月17日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 設立
2018年	4月1日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社がティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店の資産運用事業を譲り受け、営業開始

(3) 出資の状況

該当ありません。

(4) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に関し、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期事業年度に係る中間会計期間（自2021年1月1日至2021年6月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、従来、千円未満の端数を四捨五入で記載しておりましたが、第4期事業年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）より千円未満を切捨てて記載することに変更しております。なお、第3期事業年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）については、従来どおり千円未満を四捨五入して記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第3期事業年度 (2019年12月31日)	第4期事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,178,584	2,512,417
前払費用	46,524	68,522
未収収益	157,254	295,080
未収委託者報酬	544,352	2,258,769
未収還付法人税等	66,164	-
差入保証金	137,640	137,640
関係会社未収入金 1	90,198	127,852
流動資産合計	2,220,718	5,400,283
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	72,739	785,206
器具備品	88,764	222,329
減価償却累計額	62,968	204,775
有形固定資産合計	98,534	802,760
無形固定資産		
のれん	2,388,602	2,208,330
無形固定資産合計	2,388,602	2,208,330
投資その他の資産		
長期差入保証金	-	228,566
繰延税金資産	1,142,883	1,106,422
投資その他の資産合計	1,142,883	1,334,989
固定資産合計	3,630,019	4,346,079
資産合計	5,850,737	9,746,363

(単位:千円)

	第3期事業年度 (2019年12月31日)	第4期事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金 1	4,189,479	5,136,886
未払手数料	254,655	1,028,401
未払費用	149,186	175,012
未払法人税等		449,537
預り金	406,491	549,721
資産除去債務	73,435	128,000
未払消費税等	19,552	242,087
その他	7,576	94,490
流動負債合計	5,100,375	7,804,137
固定負債		
退職給付引当金	387,229	485,028
資産除去債務		169,259
その他		65,394
固定負債合計	387,229	719,683
負債合計	5,487,604	8,523,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	263,133	1,122,542
利益剰余金合計	263,133	1,122,542
株主資本合計	363,133	1,222,542
純資産合計	363,133	1,222,542
負債・純資産合計	5,850,737	9,746,363

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益 1		
委託者報酬	1,165,437	8,003,664
投資運用受託報酬	2,409,955	3,292,472
その他営業収益	2,095,751	2,028,904
営業収益計	5,671,143	13,325,041
営業費用		
支払手数料	545,429	3,835,920
広告宣伝費	85,734	110,355
調査費		
調査費	181,117	251,865
情報機器関連費	33,601	23,395
委託調査費	450,391	2,236,378
営業雑経費		
通信費	10,612	12,142
その他	23,527	20,781
営業費用計	1,330,410	6,490,840
一般管理費		
給料		
役員報酬及び給料手当	834,592	1,027,185
賞与	761,832	1,061,296
役員賞与	105,050	119,218
その他報酬給料	22,516	259,571
法定福利費	95,637	119,846
その他の福利厚生費	111,487	34,701
株式報酬費用	283,573	417,770
交際費	6,798	1,459
旅費交通費	68,043	4,149
不動産関係費		
不動産賃借料	132,369	370,667
その他の不動産関係費	24,243	35,263
退職給付費用	77,570	109,755
固定資産減価償却費	46,460	168,358
のれん償却費	170,954	180,271
諸経費		
業務委託費 1	1,161,610	1,393,039
その他	19,544	35,317
一般管理費合計	3,922,279	5,337,871
営業利益	418,453	1,496,329
営業外費用		
為替差損	2,830	149,535
営業外費用合計	2,830	149,535
経常利益	415,624	1,346,793
税引前当期純利益	415,624	1,346,793
法人税、住民税及び事業税	45,614	450,922
法人税等還付税額	30,042	-
法人税等調整額	247,165	36,460
法人税等合計	262,737	487,383
当期純利益	152,887	859,410

(3) 【株主資本等変動計算書】

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	110,246	110,246	210,246	210,246
当期変動額					
当期純利益	-	152,887	152,887	152,887	152,887
当期変動額合計	-	152,887	152,887	152,887	152,887
当期末残高	100,000	263,133	263,133	363,133	363,133

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	263,133	263,133	363,133	363,133
当期変動額					
当期純利益	-	859,410	859,410	859,410	859,410
当期変動額合計	-	859,410	859,410	859,410	859,410
当期末残高	100,000	1,122,542	1,122,542	1,222,542	1,222,542

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	2～7年
工具、器具及び備品	2～7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

従来、貸借対照表の「未収収益」に含めて表示していた「未収委託者報酬」、損益計算書の「業務委託費」に含めて表示していた「支払手数料」および「委託調査費」を、事業の内容をより明瞭に表示するため、それぞれ区分掲記して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「未収収益」に含めていた544,352千円は「未収委託者報酬」として、前事業年度の損益計算書において「業務委託費」に含めていた995,820千円は「支払手数料」545,429千円「委託調査費」450,391千円として組み替えております。

従来、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた254,655千円は、「未払手数料」254,655千円として組み替えております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

- ステップ1 : 顧客との契約を識別する。
- ステップ2 : 契約における履行业務を識別する。
- ステップ3 : 取引価格を算定する。
- ステップ4 : 契約における履行业務に取引価格を配分する。
- ステップ5 : 履行业務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）

概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）

概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債 (千円)

	第3期事業年度 (2019年12月31日)	第4期事業年度 (2020年12月31日)
関係会社未収入金	90,198	127,852
関係会社未払金	4,189,479	5,136,886

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)

	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	4,085,789	4,650,970
委託調査費	450,391	2,236,378
業務委託費	895,635	1,308,414

(株主資本等変動計算書関係)

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第3期事業年度 (2019年12月31日)
1年内	96,026
1年超	
合計	96,026

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第4期事業年度 (2020年12月31日)
1年内	195,139
1年超	634,203
合計	829,343

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益及び未収委託者報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金及び差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金及び差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金が遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収収益に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第3期事業年度(2019年12月31日)の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる差入保証金は、次表に含まれておりません(注4)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	1,178,584	1,178,584	-
(2) 未収収益	157,254	157,254	-
(3) 未収委託者報酬	544,352	544,352	-
(4) 未収還付法人税等	66,164	66,164	-
(5) 関係会社未収入金	90,198	90,198	-
資産計	2,036,554	2,036,554	-
(1) 関係会社未払金	4,189,479	4,189,479	-
(2) 未払費用	149,186	149,186	-
(3) 未払手数料	254,655	254,655	-
(4) 預り金	406,491	406,491	-
負債計	4,999,811	4,999,811	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収還付法人税等並びに(5) 関係会社未収入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用、(3) 未払手数料並びに(4) 預り金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権(現金・預金、未収収益、未収委託者報酬、未収還付法人税等及び関係会社未収入金)は全て1年以内に償還予定です。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(注4)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (千円)	
差入保証金	137,640

本社事務所の貸借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

第4期事業年度(2020年12月31日)の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる長期差入保証金は、次表に含まれておりません(注4)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	2,512,417	2,512,417	-
(2) 未収収益	295,080	295,080	-
(3) 未収委託者報酬	2,258,769	2,258,769	-
(4) 差入保証金	137,640	137,640	-
(5) 関係会社未収入金	127,852	127,852	-
資産計	5,331,761	5,331,761	-
(1) 関係会社未払金	5,136,886	5,136,886	-
(2) 未払費用	175,012	175,012	-
(3) 未払法人税等	449,537	449,537	-
(4) 未払手数料	1,028,401	1,028,401	-
(5) 預り金	549,721	549,721	-
(6) 未払消費税等	242,087	242,087	-
負債計	7,581,646	7,581,646	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益、(3) 未収委託者報酬、(4) 差入保証金並びに(5) 関係会社未収入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払手数料、(5) 預り金並びに(6) 未払消費税等
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権(現金・預金、未収収益、未収委託者報酬、差入保証金及び関係会社未収入金)は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年以内であります。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (千円)	
長期差入保証金	228,566

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	328,573
退職給付費用	74,293
退職給付の支払額	15,636
期末における退職給付引当金	387,229

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	74,293

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	387,229
退職給付費用	109,755
退職給付の支払額	11,956
期末における退職給付引当金	485,028

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	109,755

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第3期事業年度 (2019年12月31日)	第4期事業年度 (2020年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	68,957	116,306
一括償却資産	181	-
退職給付引当金	133,942	167,771
未払費用	40,980	71,822
株式報酬費用	194,133	214,249
資産除去債務	25,401	102,822
未払家賃	2,492	22,620
資産調整勘定	793,444	549,307
事業税	-	35,312
特別法人事業税	-	12,201
その他	276	16
繰延税金資産合計	1,259,805	1,292,430
繰延税金負債		
固定資産	24,583	100,046
退職給与負債調整勘定	89,031	85,961
事業税	2,358	-
地方法人特別税	951	-
繰延税金負債合計	116,922	186,007
繰延税金資産の純額	1,142,883	1,106,422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第3期事業年度(2019年12月31日)

	(%)
法定実効税率	34.6
(調整)	
還付法人税等	7.2
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	10.7
のれん償却費	24.5
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.2

第4期事業年度(2020年12月31日)

	(%)
法定実効税率	34.6
(調整)	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	3.3
のれん償却費	4.6
賃上げ・投資促進税制の税額控除	5.4
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2

(企業結合等関係)

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	1,165,437	2,409,955	2,095,751	5,671,143

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

北米	2,454,798
ヨーロッパ	1,623,632
日本	1,585,355
その他	7,359
合計	5,671,143

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	2,371,862
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,565,021

(注)当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	8,003,664	3,292,472	2,028,904	13,325,041

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	3,080,854
ヨーロッパ	1,512,131
日本	8,732,055
合計	13,325,041

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	2,866,553
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,475,760

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第3期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,565,021 費用 259,149	関係会社未払金	3,917,663
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 2,357,927 費用 671,386	関係会社未収入金	60,476
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4704万2851.60ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	-	-	関係会社未払金	112,215

(注1)上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク(ナスダック証券取引所に上場)

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,475,760 費用 443,854	関係会社未払金	4,513,211
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 2,866,553 費用 2,851,171	関係会社未収入金	101,786
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4559万2929.4ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	-	-	関係会社未払金	511,093

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	181,566.30円	611,271.35円
1株当たり当期純利益金額	76,443.27円	429,705.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第3期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益金額(千円)	152,887	859,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	152,887	859,410
期中平均株式数(株)	2,000	2,000

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	第5期中間会計期間 (2021年6月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	4,324,488
前払費用	49,961
未収収益	234,143
未収委託者報酬	3,609,438
関係会社未収入金	30,273
流動資産合計	8,248,305
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	827,690
器具備品	274,207
減価償却累計額	309,325
有形固定資産合計	792,572
無形固定資産	
のれん	2,118,194
ソフトウェア	2,180
無形固定資産合計	2,120,374
投資その他の資産	
長期差入保証金	213,279
繰延税金資産	1,285,489
投資その他の資産合計	1,498,768
固定資産合計	4,411,714
資産合計	12,660,020

(単位:千円)

第5期中間会計期間
(2021年6月30日)

負債の部	
流動負債	
関係会社未払金	5,322,367
未払手数料	1,594,992
未払費用	194,901
未払法人税等	1,108,004
賞与引当金	570,992
役員賞与引当金	64,141
預り金	42,085
未払消費税等	270,497
その他	17,235
流動負債合計	9,185,217
固定負債	
退職給付引当金	541,437
資産除去債務	172,243
その他	59,667
固定負債合計	773,349
負債合計	9,958,566
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,601,454
利益剰余金合計	2,601,454
株主資本合計	2,701,454
純資産合計	2,701,454
負債純資産合計	12,660,020

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第5期中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	7,506,030
投資運用受託報酬	2,678,358
その他営業収益	1,341,703
営業収益計	11,526,092
営業費用	
支払手数料	3,533,926
広告宣伝費	49,456
調査費	
調査費	146,557
情報機器関連費	14,050
委託調査費	2,241,511
営業雑経費	
通信費	6,302
その他	12,083
営業費用計	6,003,888
一般管理費	
給料	
給料・手当	567,214
賞与	4,953
賞与引当金繰入額	570,992
役員賞与引当金繰入額	64,141
その他報酬給料	137,124
法定福利費	50,307
その他の福利厚生費	36,133
株式報酬費用	249,308
交際費	161
旅費交通費	2,303
不動産関係費	
不動産賃借料	96,430
その他の不動産関係費	19,853
退職給付費用	56,339
固定資産減価償却費	104,822
のれん償却費	90,135
諸経費	
業務委託費	1,109,129
その他	36,971
一般管理費合計	3,196,325
営業利益	2,325,877
営業外収益	
為替差益	34,155
営業外収益合計	34,155
経常利益	2,360,033
税引前中間純利益	2,360,033
法人税、住民税及び事業税	1,060,188
法人税等調整額	179,066
法人税等合計	881,122
中間純利益	1,478,911

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2 - 7年
工具、器具及び備品	2 - 7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準とし計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準とし計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、第5期中間会計期間末(2021年6月30日現在)における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

第5期中間会計期間(2021年6月30日)

消費税等の取扱い

仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第5期中間会計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第5期中間会計期間(2021年6月30日)	
1年内		195,139
1年超		536,634
合計		731,773

(資産除去債務関係)

第5期中間会計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

なお、前事業年度末(2020年12月31日)に流動負債に計上しております資産除去債務については、オフィス移転に伴う資産除去債務の履行により、その全額(128,000千円)が減少しております。

（金融商品関係）

第5期中間会計期間（2021年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間会計期間末(2021年6月30日現在)の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる長期差入保証金は、次表には含めておりません（注4）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	4,324,488	4,324,488	-
(2) 未収収益	234,141	234,141	-
(3) 未収委託者報酬	3,609,438	3,609,438	-
(4) 関係会社未収入金	30,273	30,273	-
資産計	8,198,344	8,198,344	-
(1) 関係会社未払金	5,322,367	5,322,367	-
(2) 未払手数料	1,594,992	1,594,992	-
(3) 未払費用	194,901	194,901	-
(4) 未払法人税等	1,108,004	1,108,004	-
(5) 預り金	42,085	42,085	-
(6) 未払消費税等	270,497	270,497	-
負債計	8,532,847	8,532,847	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益、(3) 未収委託者報酬並びに(4) 関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金並びに(6) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収収益、未収委託者報酬、関係会社未収入金）は全て1年以内に償還予定です。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)
長期差入保証金	213,279

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

(セグメント情報等)

第5期中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	7,506,030	2,678,358	1,341,703	11,526,092

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

北米	2,055,747
ヨーロッパ	981,240
日本	8,476,261
その他	12,843
合計	11,526,092

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	1,877,215
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	957,682

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第5期中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

	第5期中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	1,350,727.00円
1株当たり中間純利益金額	739,455.65円

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
中間純利益金額(千円)	1,478,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,478,911
期中平均株式数(株)	2,000

(重要な後発事象)

第5期中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月24日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司 印
業 務 執 行 社 員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年10月13日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式会社ファンド Aコース(為替ヘッジあり)の2021年2月26日から2021年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式会社ファンド Aコース(為替ヘッジあり)の2021年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年2月26日から2021年8月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年10月13日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の2021年2月26日から2021年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の2021年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年2月26日から2021年8月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。